

大切なまちの金をこのように使います。



市長吉沢吉雄が今年度の施政方針を説明する市議会定例会

市長の施政方針表明の要旨と予算

二月九日、昭和五十八年第二回白根市議会定例会本会議で、市長が表明した「施政方針」の要旨と予算を掲載しました。この一年間、このような考えでみなさんのための事業をさせていただきますと宣言表明です。また、市長は「当市の財政事情がこのほか深刻な中で、できる限りの措置はしたつもりです。なお、意をつくせない点は、今後とも期待にそうよう努力したい」と、結んでいます。市民のみなさんには、これまで以上に市政への協力をお願いします。

自治体を取りまく情勢

昭和五十八年三月定例市議会の招集にあたり、新年度の施政方針の一端を申しあげ、議員のみならず、並びに市民各位のご理解とご協力をいただきたいと存じます。五十八年度はひとくちに言ってしまうと、地方自治体の運営にあたりまして、昨年と同様、引き続き、先行きの見通しが極めて困難であり、厳しい情勢です。とりわけ地方自治体では、経済が長期停滞を続ける中であって、国の経済、財政運営の動向につきましては、慎重にその推移を見ながら、適切な対応をしていかなければと考えています。昨年十二月二十五日、閣議了解された「五十八年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、五十七年度の経済成長率は下方修正され、最終的には国民総生産は二百八十一兆円余りとなり、名目成長率で五・六%、実質では三・四%程度になると発表されています。また、去る十二月三十日編成された政府予算案は、前年度比で一・四%増の五千兆三千七百九十六億円となりましたが、この中には五十六年度の決算補てん戻しが含まれていまして、実質的には三

・一%の減で、三十年度以来の実質マイナス予算とされています。一方、地方財政計画は国と同様徹底した経費の節減合理化を行い、規模を抑制することとしたものの給与関係経費、公債費の増加は避けられない反面、税収については五十七年度当初までは復元し得ない見込まれています。また、地方交付税も国税三税の見込み額が、五十七年度より減少するうえに、国の財政が未曾有の危機的状況から、自治、大蔵大臣の折衝の結果、四十七兆四千九百億円の決定をみました。しかし伸び率では、これまで最低だった三十年度の一・六%を下回る〇・九%の低いものとなりました。

予算編成方針

予算編成を説明申し上げる前に、それと密接な関係のあります、現年度の収支状況について、まず説明いたします。

十二月議会の時点でも、県営事業の負担金を措置できずに、収支見込みで、一億円を超える財源不足が生じると、説明申し上げてきました。

継続費を設定していましたが、学校建設事業の最終年度分の予算化が必要なこと、地方債の充当率が引き下げられたため、やむを得ず、一部事務組合の負担金などを予算化できず、五十七年度はスタートしたわけですが、しかしながら、

その後、内部において経費の節減に努めるための健全化計画を策定して、国、県への財政的配慮を要請してまいりました。その結果、職員の退職手当償

原則として対象とならない個人市

新年度予算ですが、現行制度上、国、並びに地方財政計画上の制約

を受ける部分が極めて多いことから、当市の財政健全化と言う特殊

財政の立直しを最優先

民税の減収補てん償につきまして、一部条件が付されましたが許可される見通しとなりました。また、他の起債も若干、かさ上げされる見込みです。加えまして、学校建設費にかかるとる超過負担の解消がはかられ、これに伴う補助、起債の増加が期待

できることになり、現時点の決算見込みでは、六千万円程度の赤字が生じると予想されます。極めて遺憾ではありますが、市民要望を一刻も早く実現させるため、事業投資を先行した経緯を、ご理解いただきたいと存じます。

事情を踏まえて、五十八年度の予算編成を行いました。まず歳入ですが、市税は実績、企業の動向などの状況を参考に、地方財政計画の伸び率を若干上回る、二十一億六千三百万円を見込みました。地方交付税は、普通交付税のみ計上しました。本市の場合法人市民税の伸びが高く、そのため交付基準額が前年度より下回ることが予測されるため、対前年比七%減の十二億四千四百万円を見込んでいます。

また、特定財源のうち、国庫支出金は、学校建設費などがなく、従来からの老人医療費相当分が特別会計に経理されましたので、三億円の減額。地方債（市債）も、大きな建設事業がないため、三億六千六百万円余りが五十七年度より少なくなっています。歳出については、第一に五十七年度の財政事情もあり、経営の減量化の観点に立って経常的経費の節減に努め、市民要望への対応をはかることにしています。

一般会計予算 歳入

58年度—51億8,300万円
57年度—57億3,000万円

市税	21億6,332万円 (41.7%)
地方交付税	12億4,400万円 (24.0%)
国庫金	5億2,108万円 (10.1%)
諸収入	3億6,094万円 (7.0%)
県支出金	3億1,142万円 (6.0%)
市債	1億7,140万円 (3.3%)
分担金及び負担金	1億6,843万円 (3.2%)
地方譲与税	8,600万円 (1.7%)
繰入金	5,300万円 (1.0%)
自動車取得税交付金	4,600万円 (0.9%)
使用料及び手数料ほか	5,741万円 (1.1%)

一般会計予算 歳出

58年度—51億8,300万円
57年度—57億3,000万円

民生費	10億4,942万円 (20.2%)
公債費	10億0,854万円 (19.5%)
教育費	6億1,733万円 (11.9%)
総務費	5億8,620万円 (11.4%)
土木費	4億9,317万円 (9.5%)
水産林業費	4億4,679万円 (8.6%)
農工商費	4億1,264万円 (8.0%)
衛生費	2億6,936万円 (5.2%)
消防費	1億3,006万円 (2.5%)
議会費	1億0,153万円 (1.9%)
労働費ほか	6,796万円 (1.3%)

このため補助金などは、引き続き抑制していきましますし、法令外各種委員会は廃止、または縮減。さらには外郭団体の事務局のあり方、職員定数の管理などについて実施に移すため、今般の議会に関連議